◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

○第１号

１　調達内容　⑴品目分類番号　16　⑵購入品名及び数量　ゆうパック保管用冷蔵庫770㎜タイプ　393個（予定）⑶購入物品の特質等　入札説明書による。⑷納入期限　平成23年11月18日（最終納期）⑸納入場所　仕様書のとおり　⑹入開札の日時及び場所　平成22年９月29日午後２時00分（予定）入札説明書で定める電磁的システムのサイト上

２　取引先資格　⑴下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。㋐　契約の履行に当たり故意に物品の製造等を粗悪にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者　㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　㋓　監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者　㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　㋕　その他、当社に損害を与えた者　ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者は除く。エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。㋐　郵便事業株式会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者。㋑　郵便事業株式会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者。⑵郵便事業株式会社における取引先参加資格審査において、資格を有すると認められた者又は全省庁統一参加資格を有する者であること。

３　入札者に求められる義務等　入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載されている証明書等を平成22年９月16日午前11時00分までに指定された方法で提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象者とする。なお、提出した証明書等について説明を求めたときは、これに応じなければならない。

４　問合せ先　〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目３番２号　郵便事業株式会社財務部門調達部備品・機器担当　担当　米岡　弘晃　電話03―3504―9532

５　その他　⑴入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。⑶入札保証金及び契約保証金　免除　⑷契約書作成の要否　要　⑸郵便事業株式会社資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、入札説明書に定める方法で提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。⑹落札者の決定方法　最低価格をもって有効な入札を行った入札参加者を最優先交渉権者（以下、最終入札金額の低い順に２位以下の優先交渉権者とする）の価格が、郵便事業会社が別途定める予定価格（非公開）の制限の範囲内である場合、当該最優先交渉権者を落札者とする。ただし、予定価格の制限に達しない場合は、当該最優先交渉権者から順次、価格交渉を実施します。価格交渉は郵便事業会社の指示により行うこととする。ただし、リバースオークションによる入札を行う。⑺リバースオークションに関する事項　本入札に採用されるリバースオークションとは、一定期間内に入札者が複数回入札金額を応札できるという競り下げ方式により電磁的システム上で落札者を決定するものである。なお、詳細については入札説明書による。

６　Summary　⑴Contracting entity : Yoshiro Nakajyou, Senior Exective Vice President, Japan Post Service Co., Ltd.　⑵Classification of the products to be procured : 16　⑶Nature and quantity of the products to be purchased : About 393 pieces of Refrigetor (770mm wide)　⑷Delivery period : 18 November, 2011　⑸Delivery place : According to the specifications　⑹Time limit of tender : 11 : 00 AM 16, September, 2010　⑺Qualification for participating in the Tendering procedures : Suppliers eligible for participating in The proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by for participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency) or Japan Post's qualification　⑻Contact point for the notice : Hiroaki Yoneoka, Financial and Accounting Group, Procurement Department, Japan Post Service Co., Ltd., 3―2 Kasumigaseki 1-chome Chiyodaku Tokyo 100―8798 Japan. TEL 03―3504―9532

○第２号

１　調達内容　⑴品目分類番号　16　⑵購入品名及び数量　ゆうパック保管用冷蔵庫1210㎜タイプ　209個（予定）⑶購入物品の特質等　入札説明書による。⑷納入期限　平成23年11月18日（最終納期）⑸納入場所　仕様書のとおり　⑹入開札の日時及び場所　平成22年９月30日午前10時00分（予定）入札説明書で定める電磁的システムのサイト上

２から５　第１号の２から５に同じ。

６　Summary　⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹, ⑺, ⑻ The same with the notice above No. 1 ⑶Nature and quantity of the products to be purchased : About 209 pieces of Refrigetor (1210㎜ wide)

○第３号

１　調達内容　⑴品目分類番号　16　⑵購入品名及び数量　ゆうパック保管用冷蔵庫1800㎜タイプ　276個（予定）⑶購入物品の特質等　入札説明書による。⑷納入期限　平成23年11月18日（最終納期）⑸納入場所　仕様書のとおり　⑹入開札の日時及び場所　平成22年９月30日午後２時00分（予定）入札説明書で定める電磁的システムのサイト上

２から５　第１号の２から５に同じ。

６　Summary　⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹, ⑺, ⑻ The same with the notice above No. 1 ⑶Nature and quantity of the products to be purchased : About 276 pieces of Refrigetor (1800㎜ wide)

○第４号

１　調達内容　⑴品目分類番号　16　⑵購入品名及び数量　蓄冷剤用冷凍庫－25℃タイプ　77個（予定）⑶購入物品の特質等　入札説明書による。⑷納入期限　平成23年11月18日（最終納期）⑸納入場所　仕様書のとおり　⑹入開札の日時及び場所　平成22年９月29日午前10時00分（予定）入札説明書で定める電磁的システムのサイト上

２から５　第１号の２から５に同じ。

６　Summary　⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹, ⑺, ⑻ The same with the notice above No. 1 ⑶Nature and quantity of the products to be purchased : About 77 pieces of Quick-freezer (－25℃)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年７月27日

契約責任者

株式会社かんぽ生命保険　専務執行役　元女　久光

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　競争に付する事項　支払業務システム構築に伴う人材派遣（ＳＥ）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期限　入札説明書による。

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入開札の日時及び場所　平成22年９月７日午後２時00分　株式会社かんぽ生命保険調達部入札室　東京都港区虎ノ門４－３―20神谷町ＭＴビル10階

２　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められるものでその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行に当たり故意に物品の製造等を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者